

## 第 5 回「元気なまちづくり部会」会議録

日時：平成 17 年 2 月 12 日(土)

午前 10 時～正午

場所：市役所 3 階 301 会議室

### 出席委員

- 1号委員 木ノ本寛、島田洋行  
2号委員（各種団体）岩本克巳、北之橋貴美枝、澤口寛、中谷卓司  
2号委員（公募） 大田貞、坂部嘉紀、谷口幸生、馬場博子、寶楽陸寛  
3号委員 福井逸治（部会長）、加藤司（副部会長）

### 事務局

- 企画総務部企画経営室長：大給孝明  
企画総務部企画経営室企画グループ長：土井信雄  
企画総務部企画経営室企画グループ主幹：中野隆夫  
企画総務部企画経営室企画グループ主査：小川祥

### (株)日本総合研究所

松岡敦子

### 【土井企画グループ長】

ただ今から、元気なまちづくり部会会議を開催させていただきます。委員の皆様には、何かとお忙しい中、また、お休みのところご出席いただきまして、ありがとうございます。本日は全員ご出席ということになっていただいております、ありがとうございます。本日の会議につきましては、お手元でございますが、会議次第のみでございます。資料といたしましては、前回の合同会議の会議録と第 4 回元気なまちづくり部会の会議録を用意させていただいております。また、本日は大田委員の方から、「目指す都市の将来像」という資料を提出いただきましたので、部会長のお許しを得て、皆様方に資料提供させていただいております。それでは、議事進行につきましては、福井部会長の方をお願いいたします。

### 【福井部会長】

皆さん、おはようございます。ご苦勞様でございます。部会のメンバーが全員出席というのは、今回が初めてです。早速審議に入りたいと思うのですが、前回のことについては本日記られております、この、「総合計画審議会第 4 回合同会議会議録」という、これで、3 つの部会が合同で行われた分についての記録が配付されております。それから、当部会の審議内容についても配付いただいております。

本日は、前回のことを引き続いて意見をまとめたいと思うのですが、日程的には、部会としては本日が最後でありますので、当部会の意見として集約出来たものはこういう意見、集約までは至っていないけれどもこういう個別の意見があったということをもまとめたいと思います。これまでに欠席されていた委員、特に、前回欠席されていた方とか、出席はされていたけれども発言を充分されていない方とか、ご議論いただきたいと思えます。予定としては、遅くとも 11 時 50 分頃には審議を終了いたしまして、その後、日程的な詰めを行って、正午には完全に終了したいと思います。もしうまくいけば、その日程にも関わらず、早く終わるということももちろん構わないということでございます。

前回出た問題としては、私なりにわかることは、人口の表記の仕方です。11 万人前後というのと、11 万人から 12 万人と想定するというので、12 万人という数字を出す必要があるかないかということが 1 点。それから、これは表現にも関わることですけども、「第 4 次総合計画基本構想素案」について、前回、初めて出てきたのですが、これの表現の問題でもあるのですが、第 2 章の「まちづくりの理念」というのが、後に書いてあることは理念というのと違うのではないかという表現としての理念の問題。それから、当部会の意見が充分反映されていないという観点から、1 つは、まちのセールスポイントをもっと挙げると。それから、河内長野の歴史・文化というものにも、もう少し言及すると。そして、自然の活用についてもっと場所を割けと。このような、項目的に言いますと、12 万人、理念、セールスポイント、歴史・文化、自然の活用という辺りが、前回出た議論ではないかと思えますけれども。これ以外にというか、今まで欠席されていた方で、どのような順番でも結構ですので、何かご意見がありましたら、どうぞご発言してください。

#### 【中谷委員】

私、あくまで森林組合の立場で発言させていただきたいと思えます。この中で、農業、商工業、観光など見ましたが、その中に林業というのが抜けているのではないかと思います。河内長野は森林が 7 割を占めているわけでございます。環境という面から、今、盛んに言われていますが、やはり山がなくしては、なしえないと思っております。従いまして、この中で、農業、商工業、観光、こういうのを見まして、林業は是非。

しかも、前にも申し上げましたように、この前、市で市有林を持ちました。ということは、この前にも私、発表したかと思うのですが、これを、市が有効に儲けていただくというのもおかしいかもしれませんが、あくまで、ボランティアも募りまして、その中に入りまして、山を活かすということを願っています。これは、皆さんご存知ないかもしれませんが、相互タクシーをつくられた多田清さんがタクシーで成功されて、それで目をつけられたのが、あの頃はガソリンもありませんでしたので、木炭です。木炭をつくるために、農家の方が使用されていたクルミを手放し、相互タクシーが買い取りまして、相互林業という会社を興しまして、それを、タクシーのあがりをご

へ入れて使ったという経緯があります。そういうことがありましたけれども、最終的に競売ということになりました。値段的な打診が私どもにもあり、お勧めしたという経緯がありました。297ha あるわけです。

それを、我々はこれから、市も儲けたい。また、私たちの森林組合でも仕事をいただいて、材木を木材の総合センターに出して、市にかけるといふ風になりまして。全部、木材の評価は、うちの方で大体終わっております。益が出れば、ある程度役所の方にも還元できるのではないかといいところもありますけれども、ただ、人件費がかかるのではないかと。平成10年に台風でやられましたので、後始末もずっとやっている状態です。

とういことで、あくまでダムの水源地のきれいな水を補給するという大前提がございますので、そういう部分も含めまして、林業というものは決してなおざりにしていただくことではないのではないかといいことで、あえて申し上げます。

#### 【福井部会長】

ありがとうございました。ただいまの中谷委員のご意見を復習させていただきますと、「第4次総合計画基本構想素案」の3ページをお開き願いたいのですが、「市面積の約7割が森林に覆われています」という記述で、森林が河内長野市の資源ということではされています。それから、10ページの「調和と共生のまちづくり」の分野で、「保水機能を持つ森林」といふように、森林の効用についても言及されています。しかしながら、13ページの我々の部会に直接関係する「元気創造都市」の中の、基本目標の「産業の活性化」といふことがございますね。これは、目標に掲げられています。その上の具体的なところで、「農業、商工業、観光」とあるのですが、「林業」がないということになるのではないかと思います。そういう風なところで産業の活性化はあるのだけれども、産業の中の重要な1つとして林業を入れて、もっと林業についても書きなさいといふご主旨だと思います。ただ今の中谷委員のご発言について、何か皆さんからはございますか。

#### 【大田委員】

今のことなのですが、全体にも関わるのですけれども、この文章、そのまま書くかどうか知りませんが、ものすごく漠然としたものなのですね。林業というものをどういう風に活性化するかという書き方がどこにもないわけです。商業も農業もそうです。では、そういうものを活性化しますといふことを言うのであれば、何でも皆同じなのですね。その辺をどうするかといふことをもう少し考えていただきたいです。あくまでも、理念的なところを我々は審議しているのですけれども、ここに書いている、例えば、「産業の活性化」といふ言葉を入れたところで当たり前なことなのです。このようなことをしない市なんてないわけです。生きがいづくりを充実しない市なんかもないわけです。だけど、総合計画というものであれば、当然そこで、どのような生きがいづくりをつくって市民に喜んでもらうかといふことがそこに入らないとおかしいのではない

ですか。

**【福井部会長】**

ご主旨は、林業の活性化だけではなくて、それぞれの目標の具体策まで踏み込めということですね。

**【大田委員】**

そうです。

**【中谷委員】**

あくまで、重箱の隅をつつくようなことではないのですよ。あくまで農業があれば林業があるということで、私は申し上げているのであって、各部門をどのようにするかということについては、これから検討されるべき問題だと思います。

**【福井部会長】**

その点について、大田委員と中谷委員との意見の違いはないように思います。

**【馬場委員】**

これと出来た時のものとで、どの程度まで掘り下げるのかわからないのです。私も前回、読ませていただきまして、12ページの「元気創造都市」のポイントの3番目に、「活発な地域活動など、本市の特色を生かした教育を展開し」とありますが、どういうふうに展開するかは載っていないのですね。「載せるべきものではないのかな」と思いながら、これを読ませていただきました。ですから、未来の10年に、どこまで出来るのかわからないものを、ここに載せるのは問題があるのかなと思って、表現もこれ止まりなのかなと思っているのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

**【福井部会長】**

最終的に出来上がる「第4次総合計画基本構想全文」において、それぞれの言葉がどの程度具体的に書かれるのかということは、私にもわかりませんが、事務局はわかりますか。全部で何ページぐらいのものになるのでしょうか。第3次との比較もあるのでしょうか、1cmぐらいの厚みになるのでしょうか。

**【加藤副部会長】**

どれだけ具体的かどうかということの問題ですが、実は、今までずっとやってきた考え方がここに滲み出ていないといけないと思うのです。今おっしゃった、林業の活性化と言った時に、例えば、森林を木材として販売するとか、あるいは、保水事業として林業を位置付けるとか、これは伝統的なやり方だと思うのですけれども、ここでずっと議

論してきたのは何かと云ったら、例えば、ボランティアを活用しましょうと。だから、保水事業とか何かとかと云った時には、ボランティアの人たちを活用して、できるだけ環境を保護するようにしましょうと。あるいは、前に出てきた、「里まち」という概念がありましたよね。これは、まさに、我々が生活しながら自然と機会があると。あるいは、教育の問題が出ましたけれども、子どもたちが、下刈りと言いますか、林業を保全するというのに積極的に参加するような場を設けていくと。それがボランティアとか何かという形で運営されていくという基本的な考え方が、ここに出ていないといけないと思うのです。単に、「林業とか商業とかを活性化する」ということではなくて、例えば、そこに住んでいる住民の方のボランティアをうまく活用するとか、あるいは、教育の機会として活用するとか、あるいは、もっと言えば、例えば、林業と商業が一緒になって、商業は積極的に林業でつくられた商品とかを売っていくとか、あるいは農業でつくられた特産品を、観光、あるいは旅館が一生懸命それを使って、外に対してアピールしていくとか、そこまで一般論として踏み込んで書かないと、せっかく今まで議論しているのが、ちょっと活かされていないような気がするのです。

【福井部会長】

馬場委員のご提起は、「素案」の骨子にございますけれども、最終的にどの程度具体的に書かれるものかというご提起なのですか。

【馬場委員】

これを読んでいたら、表現がすごく似ていますし、あまり「こんなふうになっていたのだ」とは、あまり捉えられないような書き方になると思うのですね。だから、あまり書いてしまっても、「10年前から何も進んでいない」と書かれるものなのか、もうちょっと「こんな風に」と書かれるものなのか、これを読んですごく漠然としているので、この程度のものにしか仕上がらないのかなと思って、疑問なのですが。どうなのでしょう。

【大田委員】

今のお話なのですからけれども、私としては、ここに「大田提案」と書いていますけれども、これは提案というたまたま的なのを見ていただいたら結構なのですが、私が考えている総合計画の理念的なものというのは、この程度のところまで書くべきではないかということで私はこれを出したのです。

「まちづくりの目標」のところなのですからけれども、ここに5つあげている「環境調和都市」、「共生共感都市」、「元気創造都市」というようなこともあるのですが、この言葉についても、全然内容を表していない言葉なのです。内容を表すのであれば、5つ並べさせていただきましたけれども、これぐらいの内容のわかる言葉にするべきではないかと思うのです。この言葉がいいというのではないのですよ。もっといい言葉を出してください。

さる方もいらっしゃるかもしれませんが、ただ、これぐらいは出さなければ意味がない。

それから、全体的なことと言えば、「都市の将来像」というところで、以前、谷口委員が出していただいた言葉なのですが、「遊学文化都市」ということ、これぐらいのことが、この総合計画の 1 つの内容をイメージする言葉として出てきて当然ではないかと。そういう中で、では、細かくどういうことをやっていくのかということになるのだと思うのです。何か、ここに書いている、「安全安心都市」だとか、「自律協働都市」であるとか、こういうことは新聞でいうとタイトルですよ。このタイトルでは、何も読もうとは思わないのです。だから、この審議をしていて、私自身は一つひとつのことが見えてこないのです。ですから、「提案」と書いていますけれども、1 つの参考として、この程度は書いてほしいという提案です。

**【福井部会長】**

わかりました。馬場委員のご指摘は、ここの「素案」の書き方の程度であると、この程度にしか具体化がないとすると、前回の計画とあまり変わらないものになってしまうのではないかと。

**【馬場委員】**

大田委員とよく似ているのですけれども、どこへ持っていっても、スッと読んでしまえて、河内長野市だけの問題も少しはあると思いますが、あまり変らない展開で、誰でも「フンフン」というような感じですか。

**【福井部会長】**

今の大田委員のご提案は、馬場委員のご提案を具体化する 1 つの方策という風に受け止めさせていただいて、この、「都市の将来像」としてのスローガンのように提案していただいている、例えば、この「素案」では、11 ページに書いてあるのですけれども、「(仮案) みんなで創る 緑とうるおいの安全・安心・元気都市 河内長野」というのは、確かに言葉が硬いし、あまり魅力的ではないですね。それに対して、大田委員のご提案は、これまでの部会の議論を相当に踏まえていただいていると思うのです。「住むことの楽しさと触れ合うことの喜びのある潤いの遊学文化都市」と。1 つの例として、正副部会長会議でもこういう提案があったということを反映したいと思いますが、要は、「基本構想」の記述においても、この程度には具体化することによって、もっと個性的なものにしるということですね。

**【馬場委員】**

それを私がお聞きしているのです。個性的になるのでしょうか、このままなのでしょうか。

【福井部会長】

「このままではいけないから個性的にせよ」というご指摘であったと受け止めておりますが、それでよろしいでしょうか。

【馬場委員】

それで結構です。

【中谷委員】

今おっしゃっているのは、イメージの問題なのではないですか。

【福井部会長】

具体的に踏み込むことによって、「河内長野市ならではの総合計画である」という、個性を出せという風に受け止めたいと思います。そのイメージも個性的なイメージにしるということだと思います。

【島田委員】

私も馬場委員の話に関連するのですが、具体的にどこまで踏み込むのかということは、私も総合計画を読んでいて、総花的というか、わかりづらいということを感じています。前は欠席させてもらったのですが、この部会の議事録を読ませていただいて賛同出来る部分があるのですが、要は、第3次総合計画で達成出来なかったもの、積み残されているものは何かということ、もう少し具体的に書いておくべきだと思います。例えば、資料4で、「取り組みと施策に対する満足度」という資料があります。これを見ると、市民が、「やや不満足」、ないしは、「不満足」が過半数を占めている具体的な施策というと、「道路」と「交通サービス」と「防犯」、大体この3つなのです。これが積み残した課題であるというように感じるのです、これを見ますと。

市民アンケート調査報告書を見ますと、37ページに、市民の不満足割合が出ておりまして、これも同じように、「防犯」、「バスなどの公共交通サービス」、それと、「道路や橋などの交通網」、この3つなのです。ですから、私が思うに、第4次総合基本計画の中で、「第3次で積み残している課題がこれなのだ」というのを、ある程度、分け方は別としても、明確にしておくべきではないかと思えます。これは具体的な話です。それを踏まえて、「4次でこれを解決していこう」とするのかが別としても、「課題はこれなのだ」ということを示しておくべきなのではないかというところが1つです。

これに対して、それでは具体的にどのように解決していくのかということで、それが第4次総合計画の柱になるのです。もしくは、大事な1つではないかと思うのです。ちょっと話はそれるのですが、私は市議会の人間ですので、議会の中で新しい事業をする時や、今、市が行っている行政サービスを少し改善したり、変わったことをする

時に、必ず市が基本とするのが、「総合計画に則って」ということが必ず来るのです。それでは、総合計画にどこまで載っているかということ、先ほど、馬場委員もおっしゃったように、どちらとも取れるわけなのです。そうではなくて、「やはり、この部分だけは強調してやっていかななくてはならない」というものは、総合計画で示していかなくては行けない。そのための具体的なこととして、私が入れるべきあると思うのは、住民との協働という部分ですけれども、「協働」と言っても、いろいろ取り方がありまして、ただ、参加していただくのが協働なのか、政策の形成段階から市民に参加してもらって一緒に考え一緒に行動していくのが協働なのか、その辺も踏み込んで、4次総合計画の10年間の中でこれをきちっと構築していくと。税金も減っていく、まだまだ不景気も続くかもわからないという中で、行政だけがまちづくりを進めるというのではなくて、「一緒に事業者の方も住民の方も取り込んでいくのだ」ということを、もっともっと強調して、これらの第3次総合計画で積み残した課題を含めて、まちづくりを進めていくのだという姿勢が、もっと表れた方がいいのではないかと思いますので、具体的にこれだけは入れておきたいという強調部分は、もう少し強調すべきだと思います。

【福井部会長】

前回は反省点を踏まえて具体的に踏み込めということでしたが、そうすれば、その反省点は河内長野市だけのものかどうかは知りませんが、比較的個性的なものになるでしょうね。

【大田委員】

反省点を踏まえてということなのですけれども、では、反省点のもとになる考え方、それはどれなのかという問題です。第1次の総合計画なのか、2次なのか、3次なのか。総合計画を見ると、それがもともと総花的に書いてありまして、「どれも大事です」、「活性化しなくてはならないです」と書いてあるのですが、「どうしなければならない」なんて、書いていないのです、1次でも2次でも3次でも。では、それをベースにして反省点ということであれば、皆、反省しなければならない。だから、4次というものはもう1度、時代も変化してきましたので、ベースをつくらなければならないのでしょうか。

【福井部会長】

もちろんそうだと思います。どのようなベースをつくるかを考えるにあたって、前のものを総括するということは当然のことだと思います。そのベースが、従来のものと相当環境も激変しているから、新しい考え方で出せば、「前回のと同じではないか」というようなことにはならないだろうというのが、今、出ているご意見の真意であろうと思います。その過程では、先ほど、加藤副部会長が言われたように、それぞれの章や項目がわかれていますけれども、別個に存在するものではなく、全部関係があるわけです。林業の活性化とか、自然を活かした活動とか、若い人たちの野外活動に資するとか、観光

産業に資するとか、皆、関係があるわけです。そのようなものを貫く一般的な考え方と  
いいますか、多少とも全体に関わる普遍的な考え方はもちろん必要なのですけれど、  
普遍的なことを書くと、どうしても抽象的になるのです。ですから、抽象的なことで終  
わってはいけないのであって、そういうことを踏まえつつも、具体化すると。そこから  
河内長野市でなければできない計画であるという、それは河内長野市の欠陥を示すこと  
になるかと思うのですけれども、そういうことだと思っております。

**【中谷委員】**

林業の活性化についてですが、我々は自助努力で林業を運営しています。ですから、  
山だけでは、とてもではありませんが食っていきません。ですから、そのような産業面  
において、施設を引っ張ってくるとか。それは、あくまで予算がつくことでございまし  
て、大阪府は、ご存知のように金がありません。市も本当にいっぱいいっぱいやってい  
ただいています。今度の「三位一体改革」も何とも言えない中途半端な結論で、これか  
らどうなるのか、予測が出来ません。「交付金がどうこう」と言っておられます。半分ぐ  
らいになるのではないかと懸念があります。そうすると、我々はどこに言ったらいいの  
かということになりますけれども、これはあくまでも、市から積極的に府の方に働きか  
けていただけないといけなし、我々の組合としても、当然、努力をしていかなければ  
いけないと考えています。それと、それだけでは食えないので、いろいろな計画を各地  
区で策定しております。補助金がカットされるという時代ですので。やっと、この間、  
治山事業で、これはやることに決まりましてホッとしましたけれども、あとのソフト面  
と言いますか、そういう面については、ほとんどカットされています。2、3年前に比べ  
て、2割、3割は減っています。それに代わるものとはいっても、なかなか、今、こうい  
う状態でしたら、取り組んでいただけると思います。これからは、あくまで、市にしっ  
かりしていただかないことにはどうにもならないかと思っております。

**【福井部会長】**

事業者の立場から、そのようなご発言があったということを、報告したいと思っております。

今、出ていたのが、馬場委員さんからの発言を手掛かりといたしまして、かなり踏み  
込んでいただいたわけでありますが、この問題はこの程度にして、他の論点でご発言お  
願いします。

**【谷口委員】**

こういった表現を最終的にまとめてつくる、次のステップというのはどういう風にな  
っているのでしょうか。実務的にいろいろ意見が出ますね。それを部会長のメンバーで  
最終的にまとめられるのでしょうか。

**【福井部会長】**

事務局から、固まっている段取りを説明していただけますか。

**【中野企画グループ主幹】**

今回、第5回の部会でございます。各部会でご意見をいただいております。それを受けまして、正副部会長会議ということで、増田会長に出ていただいて、会議を開催したいと思います。その中で、各部会でいただいたご意見を、皆さんで検討していただきまして、ご報告をし、その上で、次の第4回の審議会に向けまして、「素案」をつくりまして、第4回審議会で皆さんに見ていただきまして、ご意見を頂戴したいと思います。その上で、意見募集という形で、パブリックコメントを開催いたします。そして、そのパブリックコメントについては、市民に関わらず、多様なご意見があると思いますので、そういったご意見を踏まえて最終的に、「基本構想案」をつくり上げていただこうと考えております。

**【谷口委員】**

と言いますと、この1月30日の、今、手元にある最新の素案というのは、また、標題が変わったものが配られるということですか。

**【中野企画グループ主幹】**

そうですね。

**【谷口委員】**

そうしましたら、今、大田委員などからこのような形で出ているものも、配慮されて表現されるという理解でいいのですか。

**【福井部会長】**

そうなる可能性は大いにあります。

**【大田委員】**

今、「パブリックコメントというものを聞いて」ということになっていますが、一応、この部会で担当する内容に、生涯学習、市民文化、市民スポーツ、国際交流、コミュニティ、それから、少子化対策、学校教育、社会教育、工業、農業、林業、商業、観光、レクリエーション、勤労・雇用という項目があります。それについて、個々の委員の中に、商工業関係の方も来ておられますし、林業の方も来ておられるし、皆さん来ておられるわけですね。そのことに関して、そのコメントはいつ聞かれるのですか。

**【福井部会長】**

どういう意味ですか。部会の委員の意見をいつ聞くのがいいかということですか。

【大田委員】

そうです。当然、我々の担当としては、今、申し上げた生涯学習からいろいろな項目があるわけですね。それぞれのお話を事務局が聞いて、そして、部会長会議等で検討して、「じゃあ、こういう風な1つの総合計画の構想にしましょう」という風に持っていくはずですね。ところが、今までの議論を聞いていれば、一つひとつの項目が全然話し合いになっていないのですよ。

【福井部会長】

ちょっと、おっしゃることがよくわからないのですが。今まで部会をやってきまして、全ての部会でこの基本構想全体について審議をしてきたわけです。部会でのご発言は、記録が出来ておりますね。それを踏まえて、正副部会長会議、それから、市の方では、係の方々、幹部の方々も含めまして会議があって、いろいろな意見があります。それを部会審議としては今日は最後です。意見をこれまで聞いてきました。

【大田委員】

元の、一番初めに渡していただきました、第4次総合計画の骨子ですね。骨子の一番最後のページに、「元気なまちづくり部会が担当するのはこういう項目ですよ」という風になっていますよね。

【福井部会長】

一番最初の骨子ですね。

【大田委員】

こういう中で、今、私がずっと申し上げた内容があるのですが、そういうことに対して、皆さん方の意見を私は1回も聞いていないように思うのですよ。例えば、教育に関しては、1回だけお話がございました。では、商業はどうするのかという話は、誰からも聞いていません。それから、林業も、お話をいただきましたが、今後どうしたいのだということはないのです。そういうことであれば、本当にパブリックコメントを聞いたのかということになるのです。

【福井部会長】

ちょっとお待ちください。今、事務局から言ったパブリックコメントというのは、一般の方々のご意見ですね。ご意見だけではわけがわからないので、ご意見をいただく基となる、たたき台的なものを次の審議会に向けて、部会ではなくて、当審議会全体の委員会ですね、それで、ある程度まとまったものをつくって、それを土台に、一般の方の意見を求めるというのがパブリックコメントです。今までやってきたことがパブリッ

クコメントとは言っているわけではないのです。そうですね。

【中野企画グループ主幹】

はい、そうです。

【大田委員】

何回やられるのですか。それではこれだけの項目をどうやって審議するのですか。

【中野企画グループ主幹】

「何回」ということではありません。基本構想の素案の文案をつくりまして、それを、公共施設、あるいはインターネット等におきまして、一般市民に見ていただこうと。見ていただいたものについてご意見をいただくように、当然、施設とかでしたら用紙で、また、インターネットでしたらメールというツールを使いまして、皆さんからご意見が寄せられる期間として、概ね 1 ヶ月程度期間を設けた上で、出てきましたご意見について、「こういったご意見もございました」ということを審議会の方にもご報告し、それを受けて、また、変更点についてもご議論いただくということです。

【大田委員】

では、その後のスケジュールを聞かせてください。私が今申し上げた、約 11 の項目が上る機会はあるのですか。その項目審議をどういう風に取り組んでいくのですか。

【中野企画グループ主幹】

基本構想ということで、総合計画の一番重要な核になる部分について、ご意見をいただいておりますので、この中で今までのご議論の中にあつたような方向性の話、そういったことにつきまして、当然、基本構想に反映される部分、基本構想で反映されないとってはおかしいのですが、市の関係部局で策定する基本計画の中で、基本構想のご意見などを受けまして基本計画という形で作りあげて参りたいという風に考えております。

【大田委員】

失礼な言い方になりますが、いつも私が感じますのは、例えば、私は商業のことが専門なのですが、商業のことをどのような計画していこうかという時に、皆、役所の内部でつくる訳ですよね。その時に、専門家が何人か入っているかということ、私しか入っていないわけですよ。そういう形で、1つの方向性が出来てしまうと。商店街の会長さんや商工会の会長さん方にしてみたら、どういうところをどういう風にしてほしいかということが、商工会の中にも当然あるわけですよ。商業者の部会の中にもあるわけですよ。だけど、そういうものは、本当に、こういうものには入っていかないと。今の形態で言

えば、それがそういう風になってしまうわけです。ここへ皆さんに集まっていただいて、森林組合であるとか、文化関係の方とかいう風に集まっていただいたのは、当然、ここに先ほど申し上げた、11 ぐらいの項目に対して、プロとして、皆さんは来られているわけでしょ。そういう人たちの意見を 1 回も聞かずに対応を終えてしまう。それは審議会ではないのではないですか。

**【福井部会長】**

大田委員さんがおっしゃっていることは、当初の基本構想の素案の骨子の最終ページに、項目別に振り分けてあり、その振り分け方に沿って意見を聞かれていないとおっしゃられているのですね。

**【大田委員】**

そういうことです。

**【福井部会長】**

それは、確かにその項目に沿って、「この項目についてどうですか」という諮問のされ方にはなっていないのですよね。

**【大田委員】**

そうではなくて、当然、大きな構想をつくる時に、一つひとつの項目をどうしようという風な考え方があって、全体構想が出来るのではないですか。作文ではないのですから。

**【福井部会長】**

ですから、それを最初に皆さんに、事務局の方から出していただいて、3つの部会に分かれて、それに沿って自由に発言を求めて、これまで何回か審議をしてきたわけですよね。ですから、「意見を聞かれていない」というのはおかしいのではないですか。「意見を聞かれないと言わないのか」ということになります。そういうものが出ているのだから、ご発言になればいいわけです。今まで何回かやっている。相当時間をかけてやっているのですから、「聞かれていない」とはどういうことですか。

**【大田委員】**

いえ、事務局の方が聞かれていないでしょということになるわけですかね。私が、「部会長から聞かれていない」という意味合いではありません。

**【福井部会長】**

「聞かれていない」とは、誰が誰に何を聞かれていないのですか。

**【大田委員】**

当然、これから基本計画をつくってくださる方々は、部会長も含めて、そういう一つひとつの項目を、皆さんから吸い上げて、そして、つくっていかなくてはならないのではないのでしょうか。

**【谷口委員】**

意見ですけれども、それは必要だと思います。せっかく、各部門の専門家がおられるので、例えば、岩本委員などは、私はまちづくり市民会議の時に、商工会に押しかけて、オブザーバーで聞かせていただいたのですけれども、立派な方が沢山おられますし。そして、商工産業ビジョンですかね、あれは商工会の内田事務局長からもいただいて、「こういうものを商工会では検討して取り組んでいるのやけど、いろいろネックがあるのか進まない」ということを聞きましたので。そういった背景からご意見を伺いたいし、例えば、農業でしたら、今、いろいろな形で、私も市民農園を借りて楽しませてもらっているのですけれども、本来の、生産と加工とサービスの機能から見れば、弱体化しているわけです。そうしたら、加工はいろいろ特産物関係がありますよね。今はそういったサービスですよ。農業をやりたい人を指導していくとか、農業ファンクラブとかもあるみたいですが、そのように、住民と一緒にやっていく分野というものの1つの方向性としてあると思います。林業も、もちろん、そういう方向で、「蕎原の森」ですか、貝塚の方で、小学校の廃校跡を利用したりとか、いろいろな活性化の事例があると思うのです。そういうような意見を、ある程度聞かせていただく中で、違った角度からドッキング、そういう意見を交換すべきだと思うのです。そういったことは抜けているような気がします。

**【福井部会長】**

ですから、それであれば、それをおっしゃっていただければいいのです。どうぞ言ってください。

**【坂部委員】**

正副部会長さんのお立場は非情に重要でありますし、過酷なお立場にあらせられるなと感じるわけです。というのは、正副部会長会議でいろいろ議論されて、まとまっていくのだと思いますけれども、正副部会長会議に臨むに際して、各部会でいろいろな意見が出て参りまして、それを踏まえて臨まれるわけですが、いろいろな意見があって、それぞれ委員の思いが反映出来ればよろしいのですが、それは理想でしょうし。したがって、その正副部会長会議に臨まれます際に、正副部会長が、部会で出たいろいろな意見について、いかに管理、取捨選択をしながらということで、臨まれるのだと思います。したがって、そういうことで、段階を経て進捗があるのだと思いますし、正副

部会長会議を経てまとまってきた内容については、それなりの経緯があって、そして、また、正副部会長会議の中で、あるいは、大いに主張していただいた部分もあるかもしれませんが、全体としての調整の結果の内容ではないかと理解をしているわけです。そういうような感じがしておりまして、なかなか、おまとめいただくのは大変な作業だなと思います。

【福井部会長】

部会長で「まとめる」というのは、要するに、皆さんのお手元に、この部会についての詳細な会議録がいつていますよね。正副部会長会議においては、全ての部会の会議録が出ておりますから、正副部会長全員がそれを隅々まで全部読んでいるかどうかは知りませんが、少なくとも、全ての部会の全ての発言についてはわかる形になっているわけです。しかし、そういう膨大なものを全部理解することは出来ませんから、それをまとめたものが先日も配られたと思いますが、横長のプリントで、各部会で出された意見が出ているかと思えます。皆さんもお読みになっていただいたと思えます。そういう中で、各部会では全体について審議をしていただいているわけですので、各部会の意見はどういうことであるかということをもとめた1つが、この間に出ました「素案」なのです。それをさらに、「これはダメだから元に戻せ」ということであれば、元に戻すことは十分に可能だと思います。これを今、審議しているわけです。

【中谷委員】

「立場ごとの発言がはっきりしない」と、このような言い方をされていると、私には聞こえますが、どんどん発言していただいたらいい。

【福井部会長】

どうぞ発言してくださいよ。「発言がない」という発言に時間を使うのではなくて、自身の議論をしてくださいよ。

【大田委員】

ちょっと待ってください。5回の部会がありました。第1回目はどういうことをやったかと言いますと、第1章についてという形を部会長はおっしゃいました。第2回目は、第2章と第3章についてということを行いました。3回目は、部会長がまとめたこれまでの方向を審議しました。4回目はこの前ということは、この骨子の中での第4章というところには、部会長自身、全然踏み込もうとしていないわけです。だから、言えないではないですか。

【福井部会長】

しかし、審議会では言いましたよ。第4章まで、「本日は最後まで」ということでやり

まして。

【大田委員】

それはいつですか。

【福井部会長】

前の前かな。

【大田委員】

違います。前の前は、部会長が出されたものについて審議をしたのです。

【福井部会長】

いや、それについてだけではないです。

【大田委員】

「だけではない」という言い方はないと思うのですけれども。「これについて審議する」と、部会長がおっしゃったのですから。

【福井部会長】

そうですね。だけど、その時に第4章はともかく、全部について意見を求めたはずで  
す。

【加藤副部会長】

要するに、議論としては、前半部分に重きがかかりすぎて、部会長としては第4章まで含めて聞きたいと思ったのだけれども、議論の流れからすると、基本的な方向性とかに比重がかかりすぎて、突っ込んだ、具体的な、例えば、産業施策や活性化とかと言っても、具体的に議論していないのではないかということですよ。それをやりましょうと。ようやくその段階に来たので、それはどんどん、具体的にやられたらいいと思います。

【大田委員】

だから、審議会が、あと1回か2回か余分にはさんで、そういうことを、この部会としてやるべきではないかと思うのです。

【加藤副部会長】

足りないのでしたら、もう1回やったらどうですかということですよ。

【福井部会長】

最後のは、項目を分けているわけですよね。それは目次みたいなものでということは、しばしば私の意見として申し上げて、それをどういう風に構成するかということは、最後の問題であろうと。「こういうふうに分けてある」という分け方がいいか悪いか。

【大田委員】

部会がこうやって3つに分かれたのですからしょうがないじゃないですか。部会の中の担当部分をやらないと。

【福井部会長】

そうではなくて、それを含めて、全ての部会で全体の計画を審議の対象とするということやってきたわけでございます。最初はそういう方針で、皆さんもそのことに同意されて進んできたわけです。

【大田委員】

いや、そんなことはないですよ。第4章については、「もうこういう項目はやりません」ということは1回も聞いていません。

【中谷委員】

議論がやり足りないということを持っておられるのです。ですから、もう少し、商工にしても農業にしても発言をされたらどうでしょうか。

【福井部会長】

ですから、ご発言があるのでしたらご発言してくださいよということ、先ほどから申し上げているのです。

【木ノ本委員】

話が変なところに行っているような気がするのですよ。総合計画は、私も10年前にもいろいろとさせていただいたのですけれども、やはり、これから10年を見据えた形の河内長野の戦略プラン、骨子を立てるのですから、総花的にならざるを得ない。各部分については、我々よりプロ、あるいは、その分野の造詣に深い方、また、関係者もおられますし、その辺で、実施計画の中で、細部は詰めていただく。ですから、例えば、市長がどう変わられようとも、あまり大きくブレたらダメなので、この総合計画というものがあるはずなのです、客観的な形の中で。ですから、そういう部分からして、当然、部分ごとには、言いたいことが沢山ありますよね、皆さんのおっしゃっている通りです。

例えば、「元気創造都市」の中に3つありますけれども、過去の10年間を振り返って、「弱かったのは何かな」というと、産業構造なのです。地域振興策、この部分が一番、

抜け落ちてはないのですけれども、政治的に弱かったのです。行政的に非常に弱かったなと感じています。

声なき声というのは沢山あるわけですし、どうしても、その時の事象によって、生活者、いろいろな方々の大きなニーズに片寄せざるを得ない。しかし、必ずしも、その時の世論とかニーズが、10年先、20年先、50年先に合っているかどうかわかりません。そちらの世論に傾いたばかりに大変な間違いをしでかすということもあるかもしれません。ですから、そういう意味から、いろいろな方々にお集まりいただいて、客観的に方向をこの場で、第三者的に決めていくということも大きな役割ではないかと思っております。

それからすれば、次の時代を担うということにつきましては、「時代を担う人づくり」という、この辺ももっと突っこんだ議論が、本当を言うと必要だと思いますけれども、それをやっていったら、何回開いたって限られた時間の中で議論尽くせないなど。このところ、いろいろな形の中で、産業についてかなりご議論いただいたということで、非常にありがたいことだと思いますけれども、やはり、総花的にならざるを得ませんし、方向だけはきちっとここで決めざるを得ないのではないかなと思います。あまりぼやけてしまうと、客観的になりすぎて、河内長野市の特色が抜け落ちてしまうということもありますので、やはり、何と何を柱にするのかということだけは、きちっと決めざるを得ないのかなと思います。ですから、小さい枝葉のことについては、後からいくらでも付けることができると思いますが、大黒柱＝軸を、ここできちっと出して、合意形成を図る必要があるかと思っております。

**【福井部会長】**

議論のやり方について何度も議論するほど無駄なことはないので、先ほど大田委員が言われた、「専門家の意見が聞かれていない」ということですが、言いたい方がおられれば、どんどん言ってください。ただ今、部会の審議は継続中ということですので。終わっているわけではないのです。今までも、その種の発言は相当出ていると思うのです。しかし、まだ他にも言い足りないとか、不足だとか、それは、自らの発言があってもいいし、誰かに質問したいというのであれば、そういうことで言っても結構です。

**【大田委員】**

この前、寶楽委員がおっしゃったことございまして、「まちづくりの目標」の中で、産業の活性化の下に、商店街の活性化ということでしたか。

**【寶楽委員】**

ビジネスチャンスです。

**【福井部会長】**

産業の活性化ということで、ビジネスチャンスを拡大せよと。

【大田委員】

というようなことがありましたが、そういうレベルというのは、商店街のことを言わなかったですか。

【寶楽委員】

僕は発言していません。

【福井部会長】

全部で4つ言われまして、1つは、第3次計画の反省、2つ目は、基本目標のところ、「生きがい」というのはもう少し詳しく生涯学習などを、3つ目は、産業の活性化、ビジネスチャンスの拡大、それから、4つ目は、人口の中での活動人口ということでした。

【大田委員】

この、「基本目標」というのは、どのレベルまで書けるものなのですか。

【福井部会長】

ご意見があったら言ってください。どの程度まで書けと。

【大田委員】

それを言うと元に戻ってしまうのですが、お渡しした提案書の中の、この標題を、右の一番下の右側の内容ぐらいに書いてほしいということが1つあります。そういう中で、できれば、「産業の活性化」という言葉ではなくて、「商業についてはどう」という項目を設けるような形に。商業、工業、観光、農業、林業というような形で、項目をつくるような形で、その活性化と書いて、その下にどのような活性化をもっていくかと、そこまで書いてほしいのです。

【福井部会長】

そのことを、現在ある「素案」に則して言うとうどういうことになりますか。

【大田委員】

13ページに「基本目標」という項目がありますね。その中に、「生きがいづくりの充実」、「次代を担う人づくり」、「産業の活性化」という3つの項目があります。当然、この下には言葉が入っていくのだと思います。

【福井部会長】

具体的にはその上に書いてあるのですな。書き方としておかしいといえばおかしい。

【大田委員】

上は説明でしょ。

【福井部会長】

そういう説明があって、「      によって      を目標とする」という、基本目標をまとめて書いたのですね。

【大田委員】

では、これはだぶっているという意味ですか。

【福井部会長】

だぶっているのではなくて、提案理由説明が先にあって、提案の結論がこの基本目標部分に書いてあるのではないのでしょうか。

【大田委員】

わかりました。

【福井部会長】

ですから、先ほど、ここで議論があったように、例えば、農業、商工業、観光というように、上にやや具体的に書いてあるから、「ここに林業が書いていないではないか」というご発言があって、そのようなことを確認したわけです。

【大田委員】

私の提案なのですけれども、一応、農業については、「農業」という項目、商業については、「商業」という項目、工業については、「工業」という項目で、基本目標という部分はいらなわけですよ。一つひとつの項目、「      生きがづくり」という中にいろいろな言葉があります。それについて解説をしていっていただくと。それから、      は「次代を担う人づくり」、      は「産業の活性化」と。そういう中で、一つひとつの項目、「産業」であれば、農業、林業、商業、工業、観光というような、一つひとつを分けて、どういうふうに向性を持っていくのだということを書いていただきたい。こういうことです。

【加藤副部会長】

ついでにご意見も出していただいた方がいい。

【中谷委員】

一言言ってもらった方がいいのではないですか。それが不満だというふうに聞こえましたよ。

【谷口委員】

不満というより、例えば、農業でしたら、私は市内の健康食品をつくっている会社の社長と会ってしまして、話を聞いていたら、大豆を20トン使って、滋賀県から買っているという話を聞きました。そうしたら、河内長野でないわけですからね、専門という形でつくられるかどうかですよ。また、ハト麦が、最近、健康食品ブームで入手出来ない、「つくるところが河内長野にないのか」と聞かれました。結局そこは、和泉市の工業団地でテクノステージというがあるのですが、そこに大きな工場をつくったわけです。河内長野にも工業団地があることはありますけれども、そういった本格的な工場誘致の話もありましたけれども、そのようなキャパシティといえますか、生産対策、そういう面での制約がありますから。実際、農業の活性化というのが、そういう方向で行けるかどうか。うまく流れれば、先ほど言っていました、加工とかサービスで、エコ農園という形で、農薬とか化学肥料を沢山使用せずに、エコ農産物ということで、安全・安心につながるような生産物、そして、また、地産地消などで、そこでいろいろな人が、そういったものを郷土料理的なもの、スローフードですか、そういう形で出来るのかどうかというのが、もう一つわからないので、農業関係の方に現状がどうかということをお聞きしたかったです。

【北之橋委員】

それに関しまして、ちょっと参考までに、過去にあった例なのですが、高向の方の農家と河内長野のある団体が、無農薬の地産地消の大豆を製造して、それで、できた大豆を、市民に広報で市民に呼びかけて、大豆で味噌づくりをやったのですが、その後のメンテナンスが出来ていないのです。単発的に終わっているのです。それは、ある程度、大阪府の農業政策から回ってきて、その1回にしなければならぬという任務的なところで、1回やった経験は、私も他所がやっている内容を聞きまして、このようなことが存続すれば、お宅のおっしゃるように、地産地消、あまっている産物の有効利用もいいのになと思っていたのですが、それは本当に単発的に終わりました。「予算があったからやった」みたいなことで。そうしたら、なぜ、その後、中谷委員がおっしゃったように、自助努力である程度軌道に乗せて、それを河内長野市民に認めさせて、予算化していくという風な方向に持っていったらいいなと思っていたのですが、それが、1つの例です。

それから、先ほどの大田委員の発言と一緒に、私が「歴史・文化」と言ったことの付随を言いたいと思ったのは、人口減少、少子高齢化の関連から、その前に、名所旧跡を市民にアピールするために婚礼のことを申しましたが、私が言ったことが他市でやられているということも、それから後に、ニュースを観て知りました。そして、私の希望と

しては、河内長野市に、「ブライダルプランナー課」と言うのですか、予算のいることですが、その中で、社会教育でしたら社会教育課の中でも結構ですから、婚礼を全体にコーディネートする、全て、その時には、いろいろな、我々の文化の人間もやってもらいたらいいのですが、そのような「プランナー課」を横に設けてほしいなど。それからの、細かいことの枝葉はその都度しますが、大きな骨子としては、そのような課が河内長野にあってもいいのではないかなと、新しい課として、それをちょっと付随させておきたいのですが。

#### 【谷口委員】

そのようなことに関連しまして、例えば、林業でしたら、市民の森に結婚記念樹とか、市民が記念になるようなものとか、いろいろな形で組み立てをするプランはあるかもしれませんが、地域資源を連携しているというか、そういう形で農林業、商工業ももちろんですけども。ただ、ちょっと、農業分野で生産本来のことで、大豆の20トン入れているところが、いま流行りのトレーサビリティですよ。生産履歴をきちっとして、そのような対応が出来ないとダメだということですから、いわゆる農業法人というような踏み込みで進んでいけるパワーがあるのかどうかですよ、農業分野1つをとりましても。そのような現状がどうなのかということが、情報としてほしいと思います。

#### 【澤口委員】

河内長野市の農業スタイルについては、いろいろな形でご尽力してきていただいているのですが、農産物の輸入拡大等で、今まであった市場が大きく弱りました。これは、商業も同じですけども、農業をやって儲からなければ生活出来ません。生産費すら稼げないというのが現状なのです。そういったことで、どんどん、河内長野の農業は縮小していったと。その中でどうするかということで、いろいろ、市の方でも考えを仰ぎながら取り組んでいるわけですが、近年になって、大阪府も地産地消に取り組んでおられますし、安全・安心ということで、安全な農産物の提供が一番重要課題になっています。その辺についても、生産者に極力アピール、指導しながら取り組んでいるのです。そういったことで、河内長野の農業をさらに振興させるためにはどうするかということです。現状は、自家消費の生産の域を出ないのです。それ以上、事業を拡大しても、赤字が出るだけで生活出来ないという状況でございます。ご覧になっていますように、田んぼに行きましても、トラクターとか農業機械が動いていますけれども、あれとて、全てが農業収入から上げた利益で農機具を買っているわけではないのです。サラリーマンで、会社で稼いだ賞与等を使ってやっているというのが現状で、どちらかと言えば、資産を維持するために農業をやっているという、極端な表現になるのですが、

それではいけないということで、農協の方も、平成10年に合併しまして、それ以後、南河内の5市3町1村の合併でございましたので、全体の農業政策の関連ということで、ようやくその総合計画がまとまりました。去年の段階では、平成18年からスタートする

予定でしたが、市の認可等の問題もありまして、平成 19 年にオープンということで、大型の農産物直売所、いわゆる、ファーマーズマーケットをつくろうということになりました。これは、やはり、5 市 3 町 1 村の各行政でやったのでは、とてもではありませんが、採算が成り立ちませんので、年間で少なくとも 5 億円の売上げがなければ、マーケットを維持出来ないというのが現状でございますので、今、大阪府下では、泉州の泉佐野の方で、昨年、スタートしておりますけれども、現在 4 億円の売り上げがあるということですが、そういう 1 つの事例も出来まして、南河内全体の農家が結束すれば、十分マーケットに対する生産も出来るのではないかとということで、今、生産の基本計画に取り組んでいるところです。幸い、羽曳野市の方から提案がありまして、南阪奈道路が、去年、新しく出来ましたので、その沿線で道の駅をつくるということで、土地を確保されました。羽曳野市の、道の駅の敷地を一部お借りしまして、計画時よりもかなり大きく変更していただきまして、土地の確保も出来ました。道の駅と連結しながら、大型の 800 m<sup>2</sup>の売り場をつくるのですが、それをやっっていこうと。そうして、市の農業の振興を図っっていこうと。それ以外にないと。

先ほど、北之橋さんがおっしゃっていただきました、大豆の問題でございますが、これも、お金を出してやっていただいておりますけれども、結局はつくっても売れないのです。生産された製品の利益が出ないのです。特に、農薬も非常に厳しく制限されています。今の農薬というのは、持続性のない、かけたその時しか効かないものなのです。ですから、適切にかけないといけないのです。そういうことになってきますと、大豆というのは、非常に害虫が発生しやすいので、とてもではありませんが、周囲が住環境という中でやっていくのは非常に難しい。味噌づくりにつきましては、例の女性会で、年間約 6 トンの味噌を加工されておられます。小学校の給食センターの味噌は全て、それを使っただいております。これも、今、言いましたように、当初は、河内長野の大豆でつくりたい、米も河内長野の米をつかいたいとやってきたのですが、米は確保出来るのですが、大豆は今、言いましたように、安定気候で出来ないという状態になりましたので、購入しているわけです。

**【谷口委員】**

品質も問題があるということですか。

**【澤口委員】**

輸入品を使ったら困るということで、国内産を使うという状況です。

**【北之橋委員】**

遺伝子組み替えの問題がありますので。

**【福井部会長】**

澤口委員が今、おっしゃった、大型のファーマーズマーケットの計画に対する各自治体の関わりはどのようなことになっているのですか。

**【澤口委員】**

これから具体的に、各行政の応援をいただくようにさせていただきます。

**【木ノ本委員】**

それに加えて、今回、大阪府なども積極的に、特区構想で、「休耕田をなくしていこう」ということで、「大阪を耕そう」ということで、そのような関連の近隣市町村が合わせて特区申請をしようということ、確か1月18日に特区申請をしました。河内長野も、その呼びかけで、農家の方のご協力ということもあったわけですが、結果的にまとまらないという形で、河内長野は抜け落ちています。私は非常に残念だと思っておりますけれども、最終的には、個々の農家、個々の地権者の皆さん方のご協力を、何件か集約した中で、そこで基幹の施設もこしらえて、休耕田を利用して、そして、貸農園とか、もっと合理的に一体的に整備をし、やっていこうという構想で、特区は非常にいいことだなということ、我々も積極的に取り組みたいという思いを持ったわけですが、なかなか、具体になりますと、ここのいろいろな利害もありまして、まとまりがつかないという現状がありますので、そのようなところをこれから、どのように調整していくかというのが、これからの大きな課題だと思います。いろいろな構想はあるのです。これは、商業も工業も全部同じなのですが、例えば、工業団地ですね。今、河内長野の有望なところが建て替えをしたいと広大な用地を探されておりますが、残念ながら河内長野にはそれがないと。結果的に、優良企業が隣の和泉市に取られてしまう。こんな情けない話はないわけです。ですから、先ほど、冒頭に申し上げましたように、ここ10年間、20年も含めて、産業構想といえますか、あるいは、また、いろいろな問題もありますので、なかなかそれに手をつけられなかったという状況もあると思うのですが、やはり、将来を見渡して、自立のために足腰をどう強めていくかという対策を、本当に真剣に考えていかないといけないなと。ですから、そういう部分での、総合計画への取り込み、位置づけが非常に大事ではないかと思っております。

**【福井部会長】**

今のご発言を確認したいので、木ノ本委員がおっしゃられた、「大阪を耕そう」計画に、河内長野市が参画していないわけですね。それは、参画していない、あるいは、出来ない理由は何ですか。

**【木ノ本委員】**

意見がまとまらなかったということです。

【福井部会長】

誰の意見がまとまらないのですか。

【木ノ本委員】

基本的には農家ですね。

【澤口委員】

農家には下りてきていませんよ、その話は。

【木ノ本委員】

ですから、私は行政に怒ったのです。

【福井部会長】

一応、関係者の意見がまとまらなかったと。

【木ノ本委員】

ですから、私はここにいますので、企画などは本当にもっと積極的に下ろして行って、「何で河内長野だけ抜け落ちているのか」と、僕は言ったのです。そうすると、「まとまっています」と。

【福井部会長】

それから、北之橋委員さんにおたずねしますが、無農薬の大豆による味噌づくりが散発で終わったのは、要するに、誰が原因ですか。なぜ、継続出来なかったのですか。

【北之橋委員】

農家の方も、無農薬でつくるのが大変ということと、やった団体の人も、「こんなしんどいことをやってられんな」みたいな。両方の協力がなかったら出来ません。

【福井部会長】

それは、継続されるためには、何が必要だったと思われませんか。

【北之橋委員】

それと、その団体は、割と消費者のことを申しますので、その時は、アメリカからの遺伝子組み替えの大豆が日本全体に入ってきて、種子の尊厳が損なわれるということの大事さがありまして、それで、「無農薬の本当の大豆をつくろうか」ということになったわけです。ですから、今、一番危険なのは遺伝子組み替えの大豆で、市販のものが、プ

リントだけが「遺伝子組み替えでない」というお豆腐とか大豆製品を探せば、主婦にとっては悲鳴を上げざるを得ないこととなりますが、そのことを話せば、長くなりますのでこの辺で止めておきます。

**【福井部会長】**

ご発言の主旨はよくわかりました。そういう発言があったということを反映したいと思います。

**【澤口委員】**

ファーマーズマーケットの一番のポイントは、やはり生産をどうするかということです。それで、行政との、5市3町1村の関係がありますので、生産者団体の組織については、行政を越えた、いわゆる生産部会別の組織をつくっていくと。河内長野市でなく、全大阪南の管内のナス生産部会、あるいは、ナシ生産部会など、部会組織で全行政を網羅した組織でやっていきたいと考えています。

**【木ノ本委員】**

先ほどの、「大阪を耕す」の件ですけれども、確かに行政はそのような返事をしたらしいですけれども、これから地域がまとまれば、追加の特区を申請出来るということでもありますので、我々も行政も、もう1度あたり直してきちっとして、再度追加申請出来るような体制を整えていかないといけないと思っております。

**【岩本委員】**

私も、この会議に出席が決まった時に、第3次総合計画以前のものもずっと見ていたのです。そうしますと、「まちづくり基本施策」の中に、「商工業の振興」、そして、「農林業の振興」と「観光・レクリエーションの振興」と、項目別に懇切丁寧に、このように基本構想が出来上がっているわけです。ですから、私は基本的には、この場では、おおまかな中心となる骨子を話して、個別については、行政の直接の担当者である方々、我々、直接接触している人の意見を入れていただけるということで、前の会議で、私が確認させていただきましたが、職員の方が参画してやっていただけるということで理解しておりました。

そして、個別については、それぞれの案が出来上がった段階で、例えば、「商工業の振興」については、「このような文言にします」ということで、我々の方に問い合わせがあるものだ。また、逆に、我々が、「どういう風に表現されますか」ということでたずねて、個別に検討するのがいいというふうに了解しております。この場で、もしも、それを細かいところまでずっとやっていくと、かなりの時間がかかるのではないかと思っております。ですから、ここで、「個別にきちっとこらまでやれ」となりますと、物理的にかなり時間がかかるのではないかと思います。

【福井部会長】

他にありませんか。どうぞ。

【加藤副部会長】

全体の方向性といえますか、方針みたいなところで発言したいと思いますが、農業、商工業、観光の活性化と言った時に、農林業、観光は、今までの話の中で、比較的光が当てられやすいと思うのですが、工業と商業というのは、今までの全体の流れからすると、「なぜ活性化しないといけないの」と。活性化する根拠がこの報告書の中にはないのです。例えば、「環境は大切にしましょう」と。だったら、「環境を破壊するような工業なんか来ていらない」というようなことになりかねない表現なのです。ですから、多分、どこかに入れるとすれば、例えば、「財政的に非常に難しい、厳しい」と。その中で、商工業が出て行く、あるいは、廃業していく中で、税金をどの程度納めているのかというのは問題ですが、そういう意味で、税収を確保して、きちっとしたサービスを提供するためには、財政をきっちりしないと行かない。そのためには、市内の商工業、産業をきちんと振興してやらないと行かない。まず、それが1つですよね。

そこから、そういうものが、全体として何か文言としてないということ、全体の中で言うと、どちらかと言うと、「サラリーマンにとって暮らしやすいまち」みたいなものが全面に出ているのです。それとの共生みたいなものをどうしていくかと。あるいは、もっと言うと、これはちょっと、基本方針のところでは書いておかないと、後で救いようがない。総花的で、「いっぱい書いてありますよ」となったら、後で何でもつけられるのですが、基本方向がコンセプトとして明確になると、「じゃあ、商工業の振興というのがどういうふうになるの」と言ったら、ちょっとものすごく気になることです。林業と農業は今のような議論の中で救われるのですよ。むしろ、光を当てて振興出来るのですが、ちょっとこれは考えないと行かないなど。

【木ノ本委員】

副部会長は非常にいいことをおっしゃいました。その通りだと思います。過去10年もそうだったのです。「どれが云々」ということではなく、全体として、それは非常に大事なことです。

【福井部会長】

これまでの議論で、内容的にはいろいろ出ていたのですが、今日の話で、休耕田の再利用とか、広域農業のいろいろな活動計画ということは、今まではあまり出ていなかったことでございまして、それは、十分に反映するようにしたいと思います。

それから、個別の具体的なことをどこまで書くかというのは、書類の性格によりまして、「素案」ということで、最終的な計画書全体というものでは、それなりのページもあ

るわけですが、現在の段階では、「素案」とか「骨子」という段階では、そう詳しくは書けないと思うのです。しかしながら、詳しく書いていないことの根拠として、具体的にこのような議論があったということは踏まえて、この基本構想でこのように表現されているということが認識出来なければいけないのです。それは、そういうふうにしなればいけないということです。

**【大田委員】**

加藤副部会長の、「意見を出してください」という部分で、各項目についてちょっと書いていますので、これを提出したいのですが、どうでしょうか。

**【福井部会長】**

皆さんにということではなくて、私が預らせていただいて、正副会長会議に、「こういう意見もあった」ということで反映するということがいかがでしょうか。

**【大田委員】**

必要な方にはお渡ししますが。

**【福井部会長】**

じゃあ、そうしてください。皆さん必要ですか。

**【加藤副部会長】**

全員に配ったらいいいのではないですか。

**【北之橋委員】**

せっかくのご意見なので全員がいただけたらいいと思います。

**【福井部会長】**

最後に、時間も迫っているのですが、もう 1 度、皆さんに議論していただきたいことは、私としては、前回、大田委員の方から、合同部会のところでもおっしゃられたのですが、人口の問題で、この「素案」では、推計としては 11 万人前後、結果として想定するものとしては、11 万人から 12 万人という上限がございまして、12 万人という数字を出すと、これが目標であるというふうには受け取られるから、12 万人は必要ないと。11 万人前後だけでいいというご意見があったのですが、この点について、皆さんのご意見をいただきたいと思うのですがいかがでしょうか。ただ今のは、「素案」の 8 ページの中ほどの「人口」というところの最初の黒丸のところ、「平成 27 年度末の人口は、このままの傾向が続けば 11 万人前後」と、推計が書いてありまして、その次の黒丸が、いろいろな施策をすれば、結果として、流入人口増加も見込めることから、「平成 27 年度

末の人口が11万人から12万人と想定します」と書いてあるわけです。その、「推計」と「想定」はどう違うのかは、私達にはわからないのですが、要するに、これは幅のあることをごさいますて、幅のあることの表現は、現状を放っておいたら11万人前後、いろいろと活動したら11万人から12万人、こういう2段階の表現になっているわけですが、これは、11万人前後だけで良いのか、11万人から12万人と書いているので良いのかと、こういうことをごさいます。

**【島田委員】**

まず、数字については、私は当初から、「11万人前後になるものと推計される」と、それでいいと思います。ただし、「定年退職者や市民参加を増やすことによって、『活動人口』を増やしていきましょう」という表現でいいのではないかと思います。

**【寶楽委員】**

僕も島田さんと考えが同じなのですが、前回、「活動人口」と言ったのですが、確かに11万人前後と推定されているので、基本構想全体の中の方針として、選択と集中というか、中身の質的充実がうたわれていると思うのです。ですから、「活動人口」を、もっと、ただし書きでドンと書いた方がいいと思います。そのために、この前に数値化と言いましたが、難しいと僕も思ったので、グラフ化したりしたらどうかと思います。

もう1つ、新しいことを提案したいのですが、河内長野独自の人口項目を設定したらどうか。例えば、他の市にはないようなものをつくって搜すといいますが、「交流人口」とか「ボランティア参画人口」とか。言葉が思いつかないのですが、そういうことを設定したら、もっと個性豊かなものになるかなと。

**【福井部会長】**

人口の統計上、昔から言われている、社会的何とかとか自然増とかよりも、もう少しユニークな新しい人口学を確立せよということですね。

**【寶楽委員】**

そうすることで、今後10年後の河内長野の持っていきたい方向性というのが、より明確に表せるのではないかと思います。

**【大田委員】**

賛成。

**【木ノ本委員】**

私は、むやみに人口増というのはどうかと思うのですが、現状維持というのは

非常に消極的であって、少しでも。だから、例えば、河内長野は他に比べて教育レベルがいいです。それをさらに高めて、学校教育、私学を含めて充実することによって、若い子育てをされている層が、「河内長野は安くて、そして、環境も良くて、あそこへ行ったら教育も満点だ」と、「安心して子育てができる」というふうな形で、定住人口、若い世代の定住人口を少しでも集める努力をしないと。それと、環境のすばらしい、戸建て住宅の環境が整っているわけですから、そこにもっと重点を置くべきです。観光はいろいろな方が言われていますけれども、はっきり言って、河内長野は観光では食べていきません。お金をそれだけ落としてくれません。滞在型の観光はダメです、無理です、河内長野では。ですから、そういうことからすると、やはり、もっと若い世代が移り住んでくれることによる相乗効果はものすごく大きいと思うのです。ですから、その辺の、何を優先すべきで、何を目標にすべきかというその辺が、非常に大切かなと。ですから、私は、あまり消極的な数字は入れたくないと思います。これは、非常に大事なことだと思います。

**【福井部会長】**

想定として、「11万人から12万人」という形で、12万人という数字を出すことについてはいかがでしょうか。

**【木ノ本委員】**

少なくとも、現状より低い数字は、私は望みません。

**【福井部会長】**

12万人という数字も出しておくべきだということですか。

**【木ノ本委員】**

私は13万人でもいいと思いますけれども。

**【谷口委員】**

同意見なのですけれども、やはり、地方都市のイメージという面もあると思います。12万人と、例えば、10万人ではかなり違います。そして、「過去に12万あったのですけれども、今は10万です」という、そういうイメージ的なものからみまますけれども、もっと、実際、12万から11万になったとすれば、8%減ですよ。今、商業の振興とか言っていますけれども、データによると、年間900億円ですか。これを12万人で割ったら、1人の消費額が75万円ぐらいですね。衣食住で全部消費しているかどうかわかりませんが、8%減というのはかなりのもので、70億円ぐらいの需要減というような面から見られます。そうすると、二律背反的な形で、この「元気創造都市」、そして、また、安全・安心の面から、空き家対策ですよ。3,000世帯分ぐらいですよ、空き家になる可

能性のある家は。空き家が増えれば、当然、空き巣も増えると思います。これは、二律背反的な要素も絡んできますよね。ですから、そういった面で見れば、個人の判断ですから出て行っても仕方ないですけども、やはり、自分の家があるわけですから、新しい都市基盤の整備のコストはそんなにかからないわけでしょ。ですから、魅力のあるまちになって、12万の人口は維持するという前提で組み立てていかないと。これは、企業でいえば、減収減益、倒産路線ですよ、恐らく。最終的に10万を切れば、「堺市と合併か」というぐらいのイメージにつながるような、やはり、そういうものは、ある程度避けた方がいいと思うのです。

**【木ノ本委員】**

さらに、もう少し申し上げますと、本当に自立しようと思えば、大体20万人ぐらいは必要かなと、これは客観的にですけども、思います。産業も含めて、本当にこのまちの中で全てがまかなえるというのが、私は理想であると思います。ただし、それがかなわないのであれば、やはり、10万でも12万でも、我々は覚悟を決めて、「このまちを皆で良くしていったり、住んでいくのだ」という覚悟と裏腹でないといけないと思うのです。そうでないと、客観的に、「何もかも全部あってほしい。しかし、これだけに留めまです」というのは、逆にアンバランスではないかと。ですから、やはり、目標としてはきちっと定めて、それでダメなら、合併構想というのも考えざるを得ないという形になってきますので、その辺は消極的な目標はちょっとどうかと思います。覚悟があるのであれば結構ですけども。

**【坂部委員】**

人口表現の問題ですけども、「量的拡大から質的充実への転換」ということで、「人口の増減にかかわらず」ということで、7ページの下の部分に表現がありますし、したがって、8ページの「11万人前後になるものと推計される」と。そして、「魅力的なまちづくりを行うことによって、11万人から12万人を想定します」という表現は、私は特に違和感はないのです。過去の基本構想の中で、15万人と見積もったのが、実際はそうはならなかったというようなことで、私の意見としては、この表現でいいのではないかとこの風に思います。

**【福井部会長】**

人口問題については、他に皆さんご意見はございませんか。

**【加藤副部会長】**

数字を何万人にするかということは置いておいて、これから人口が減っていくということに対する恐怖といいますか、心配というのは、ちょっと甘いなという感じがするのです。兵庫県では、しばらくしたら、今の住宅地がゴーストタウンになると真剣に悩ん

でいるところがあります。先ほどおっしゃったように、どんどん空き家になっていくのです。売却後は、かなり前から比べると、地価はかなり下がっているのです。そういう意味では、若い人達でも買えるぐらいの値段になっています。プラスアルファで、周辺に元気な高齢者の方が沢山住んでいるので、高齢者の方が、若い人たちが来て共働きをしていますが、「子どもを預かってあげましょう」ということを、積極的にアピールしています。しかも、単にアピールするだけではなくて、これを、リクルートと組んで、ちゃんと呼んでくる時の売りにしようというふうに、そこまで真剣に考えているのです。ですから、要するに、「維持する」ための努力というのは、ものすごくいると思うのです。維持する時には、教育を「教育産業」として考えたり、あるいは、住宅産業として考えたり、あるいは、当然、そこに不動産屋とかいろいろコーディネートする人達が必要となってきます。これはまた、住宅関連産業みたいな形で、ひょっとしたら、この中で成長してくるなど。そういうことを、もう少し積極的に産業振興として書き込んだ方がいいのではないかと、今の話を聞いていて思いました。

**【福井部会長】**

12万人の問題は、加藤副部会長はいかがでしょうか。

**【加藤副部会長】**

僕の発言からすると、12万人位にしといた方がいいのかもしれませんが、要するに、現状維持ということで、増やすということではないのですよ。

**【大田委員】**

ちょっとここで、意見を提示したいのですが、12万人は12万人でいいと思うのです。現状でもいいと思いますが、想定しますとまずいと。「12万人の維持に努力します」にしたらいいのですよ。そうしたら出来るのです。

**【福井部会長】**

11万人をやめて、「平成27年度末の人口を12万人になるよう努力します」と。

**【澤口委員】**

前回の計画では、15万都市という計画に従って、10年間、公共施設等が整備されてきたはずですが。それらの問題をどうするのかという問題があります。

それから、15万構想を発表した時点で、2、3年後、どういう現象が起こったかといいますと、スーパーが15万人都市だということで、適正店舗は何店舗かということで、ドンと比率がかかってくるのです。現在は、それが淘汰されて減ってきているわけですが、そういった問題がございますし、人口の「12万人」ということについては、先ほどもご意見がありましたように、河内長野市の対策がないと市民が不安なのではないかと思

ますので、慎重にするべきではないかと思います。それから、「11万人から12万人」という曖昧な数字ではなく、12万人なら12万人、「現状維持だ」ということで設定されたらいいと思います。

**【木ノ本委員】**

今、コミュニティがどんどん高齢化しています。それで、コミュニティが崩壊の危機にあります。家庭も崩壊しつつあります。こういう形の中で減少を容認してしまったら、本当に、寝て死を待つというのと、同じ状況になるのではないかなと。ですから、河内長野に誰も見向きもしてくれないと思います。ですから、それも含めて、「腹を決めているねん」と、皆さんがおっしゃるのでしたら、私はそれで結構ですけども、そうは甘くないと思います。ですから、コミュニティも復活、家庭も復活、いろいろな形の中で、やはり、まちをできるだけ活性化させるための努力は、全員の力を合わせて知恵を絞ってやらないと。非常に消極的な文言では、私は、総合計画の意味がないと思います。

**【大田委員】**

そのためには、具体的なことをどんどん出さなくてはダメですよ。曖昧にしておいて、「努力しろ」と言っても、努力出来ないですよ。

**【福井部会長】**

そろそろ時間が参りましたので、この人口の問題につきましては、内容的には皆さんの意見に大きな差はないように思うのですが、計画でどう表現するかに関しては、「素案」に書いてある、「11万人前後と推定し、11万人から12万人と想定するという、この表現で良い」という意見と、当初、一部からあった、「12万人を削れ」という意見と、それから、「想定のところ、11万人を削って、12万人になるよう努力するという意味の努力目標にしろ」という、大体この3つの意見があって、これを当部会として集約するには時間不足ですので、3つの意見があったという形で、正副会長会議に反映したいと思いますが、それによろしゅうございますか。

それでは、まだ言い足りない方もあろうかとは思いますが、文書なりメールなりで、事務局に送ってくださればと思います。審議はこれで打ち切りたいと思います。それで、今後の日程でございますが、どのようになっていますか。事務局の方から案がありましたらお願いします。

**【土井企画グループ長】**

今回は審議会という形になりますけれども、これまでの部会の皆様からいただいた意見を集約いたしまして、部会長会議にご提案申し上げ、本日お示ししております「素案」について修正を加え、次回、審議会の方へ提出させていただきたいというふうに思っております。

審議会につきましては、未定なのですが、3月5日の土曜日から、3月13日の日曜日の中での土曜日、日曜日で調整させていただきたいと思っております。これは、事務局の方に一任お願いしたいと思いますけれども、その中で決めまして、委員の皆様には、できるだけ早い時期にご通知させていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

**【福井部会長】**

そういうことでございます。以上で、本日の部会を閉じたいと思っております。ご苦労様でした。